

# 町有施設のアスベスト含有調査を実施

平成26年6月に石綿障害予防規則が改正され、主にスレートなどの成形されたものに一部含まれて、飛散性などの危険度ではレベル2に分類される「石綿含有保温材」への対策が、あらたに必要となりました。そのため、アスベストの含有が疑われる町有施設の調査を行い、結果がまとまりましたのでお知らせします。

## 調査対象および調査結果

平成19年以前に建てられた町有施設のうち、煙突が設置されている施設について専門機関による調査を行った結果、以下の5施設の煙突断熱材にアスベストの含有が確認されました。

施設名	建設年度	調査結果
林業多目的センター	昭和60年	劣化・損傷有
林業多目的センター(センターハウス)	昭和58年	要観察(アスベスト濃度測定要す)
川湯保育園	昭和53年	要観察(アスベスト濃度測定要す)
役場川湯支所	平成2年	要観察(アスベスト濃度測定要す)
緑団地	平成3年	通常

## 今後の対応について

煙突を使用していない林業多目的センターとセンターハウスについては、すでに封じ込めによる囲い込みを完了しています。

煙突を使用している川湯保育園、役場川湯支所については、周辺の大気中にアスベストが飛散していないか調査した結果、周辺への飛散がなく、人体への影響がないことが確認されました。両施設は今後も環境省の定めるアスベストモニタリングマニュアルに基づき定期的に調査を行います。

また、これらの施設は人体への影響はないとの結果ではありますが、アスベスト除去などについて、できる限り早急に対応するよう計画的に実施することとします。

なお、緑団地15号棟については、現在、状態が非常に安定し、飛散などの心配はありませんが、今後も定期的に状態を確認するとともに、大規模改修の際にあわせて除去を行う予定としています。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

# 協力隊通信

炭田晃希さん



弟子屈産のとうもろこし最高です！



日々の活動  
発信中！

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)  
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

町へのふるさと納税は、「ふるさとチョイス」「ANAのふるさと納税」「楽天ふるさと納税」から行うことができます。写真は返礼品の一例です。



「ふるさと納税」で地域の活性化を

地域おこし協力隊の炭田晃希です。夏から準備を進めてきた弟子屈町のふるさと納税の返礼品を10月からリニューアルしました。ふるさと納税は寄附を通して弟子屈町を応援してもらい、地域の特産品などを返礼品としてお返しします。一部条件を満たせば税金が控除される仕組みもあり、全国では2800億円以上の寄附が集まっています。また通常の寄附とは異なり、市町村が返礼品をリニューアルされたふるさと納税の返礼品

を上手に活用することで、今まで以上に特産品にスポットが当たり新商品を開発したり、地元企業が今までにない新規の顧客とのつながりを得る機会になるなど地域経済の活性化にも期待されています。弟子屈町でも、搾りたての牛乳を使ったアイスクリームや弟子屈町で育った野菜や果物などが返礼品となっています。また、今回から「宿泊・体験」分野の返礼品を設けました。まだまだ数は少ないですが、川湯温泉など町内での宿泊券や限定貸切ランチやカヌー体験など弟子屈町を体感できるアクティビティも返礼品になりました。返礼品は「モノ」にばかり注目されがちですが、「コト」つまり体験などの観光も弟子屈町の大切な産業のひとつです。弟子屈町を応援してもらったためには、実際に来町して圧倒的な自然のめぐみを体感してほしいと思います。残念ながら、町民の皆さんは弟子屈町にふるさと納税ができませんが、町外に住むお友達や親戚におすすめてください。みなさんがそれぞれにできる形で弟子屈町を応援していると思います。町としても応援してもらえる環境を整えていきます。私も一緒にがんばります！

# 「てしかが知って得する便利帳」製作協定を締結

町と(株)サイネックス(村田吉優代表取締役社長)との間で「てしかが町知って得する便利帳の共同発行に関する協定」の調印式が9月29日、役場庁舎で行われました。

この協定は、毎年発行している「てしかが町知って得する便利帳」を官民共同事業により新たに発行するもので、便利帳には民間の広告が掲載され、その広告料で制作されるものです。町が行政情報や防災情報などを提供して、(株)サイネックスが内容を企画し制作します。このような官民協働の取り組みは町でははじめてとなります。製作された便利帳は、平成30年3月末に広報てしかが4月号と一っしょに町内全戸に配布されます。

## てしかが町知って得する便利帳の共同発行に係る協定書調印式



協定書を手にする遠藤本部長(右)と徳永町長

問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

# ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

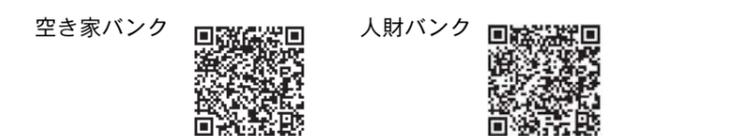
10月20日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は12件(売買12件)。今月は「登録番号31物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月は、個人登録番号1 炭田晃希さんを紹介しています。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶ 空き家バンクホームページ  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶ 人財バンクホームページ  
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>



**空き家バンク 登録番号 31**

- ▶ 場所/宇奥春別原野45線西99番地18
- ▶ 建物/木造2階建て 3LK
- ▶ 建築年/1983年 (昭和58年)
- ▶ 価格/280万円

**人財バンク 個人登録番号 1**

- ▶ 氏名/炭田 晃希(すみた こうき)さん
- ▶ 分野/まちづくり活動・イベントのお手伝い・家庭教師
- ▶ PR/和歌山大学観光学部を卒業後、製造業で働いていましたが、2015年6月、弟子屈地域おこし協力隊として引越してきました。お気軽に、ご連絡ください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)